

在宅中の児童の注意喚起について

在宅中の児童の安全確保のため、石川県警本部から、次のような注意喚起の依頼がありましたのでお知らせします。

【石川県警察・教育委員会】

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止で学校の休業が続いており、ご家庭で留守番をしているお子様も多いと思いますが、次のことを参考に、1日の出来事を話し合いながら、事件・事故等の被害に遭わないよう、ご家庭でご指導をお願いいたします。

～対策～

【子どもだけで留守番する場合】

- ・来訪者が来ても、ドアを開けない。
- ・在宅中も玄関の鍵をしっかりとかける。
- ・不在と思わせない。（テレビや照明をつけておく）

【不審電話対策】

- ・留守番電話にして、知らない電話（非通知）には出ない。
- ・不審な電話は、「ナンバーお知らせ 136」機能などを活用して番号を確認し、着信拒否設定にする。

【必要があり外出する場合】

- ・事前に行き先を確認しておく。
- ・知らない人についていかない。

心配なことがありましたら、
学校にご相談ください。

